

子育て医師等が働きやすい環境づくりに資する取組を募集します (令和5年度 子育て医師等復帰支援事業)

○ 目的

- 子育て中などの勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを目的に県内の医療機関が実施する、子育て医師等復帰支援の取組(就労環境改善支援に係る取組)に対し、選考のうえ、予算の範囲内で補助金を交付します。
- 当補助事業は、地域医療介護総合確保基金を活用し、子育て医師等復帰支援事業補助金交付要領(以下「補助要領」という。)に基づき、令和5年度事業として実施します。

○ 対象医療機関

三重県内の病院とします。

○ 事業内容

①短時間正規雇用の導入

子育て中などの医師について、短時間正規雇用制度を導入する医療機関に対し、その給与等の助成を行います。(医療機関において、当該制度適用となる最初の医師に限ります。)

②宿日直の免除等に係る代替職員対応

子育て中などの医師について、宿日直免除や短時間正規雇用等を実施する医療機関に対し、その職員の代替として勤務することとなった職員の給与等の助成を行います。

③ベビーシッター雇上等の育児支援

ベビーシッター雇上等の育児支援を実施する医療機関に対し、それにかかる経費の助成を行います。

○ 補助率

1/2

- ※ 上限額(基準額)や補助対象経費が規定されていますので、事業内容等詳細は補助要領をご確認ください。
- ※ 令和5年4月1日以降に実施している事業を対象とします。
- ※ 「ネットワーク形成支援事業」及び「復職研修支援事業」については、ご活用がなかったため、令和2年度以降は廃止しております。

○ 申請締切

令和5年12月14日(木) (必着)

○ 事務担当

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県医療保健部 医療人材課 医師確保班 北林
TEL 059-224-2326 e-mail : iryokai@pref.mie.lg.jp

